令和８年（フ）第２９２号
静岡県浜松市天竜区山東3948番地の１
債務者　有限会社徳山建設
代表者代表取締役　徳山　恵司
１　決定年月日時　令和８年８月18日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原　　拓也
４　破産債権の届出期間　令和８年９月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月18日午後３時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和８年（フ）第４２６号
神奈川県厚木市栄町２丁目９番１―802号
債務者　合同会社88商店
代表者代表社員　印牧　宏希
１　決定年月日時　令和８年８月18日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　和也
４　破産債権の届出期間　令和８年９月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月24日午前10時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和８年（フ）第５０６号
岡山市北区横井上227番地８
債務者　有限会社聖原田
代表者代表取締役　原田　広子
１　決定年月日時　令和８年８月17日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森　　智幸
４　破産債権の届出期間　令和８年10月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月17日午前10時40分
岡山地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第２７０８号
大阪府箕面市粟生新家２丁目12番11号
債務者　柳瀬　俊二
１　決定年月日時　令和８年８月17日午後２時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　明俊
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月26日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第２７０９号
京都市左京区岩倉幡枝町1125番地３、従前の本店所在地京都市下京区仏光寺通烏丸東入上柳町331番地タカノハスクエアＴＨＥＨＵＢ四条烏丸506
債務者　株式会社ＹＲ
代表者代表清算人　柳瀬　俊二
１　決定年月日時　令和８年８月17日午後２時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　明俊
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月26日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第２２６号
福井県越前市千福町277番地
債務者　株式会社陽康
代表者代表取締役　橋本　仁美
１　決定年月日時　令和８年８月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　後藤　正邦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月10日午前10時５分
福井地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第１３４８号
さいたま市岩槻区大字岩槻6816番地
債務者　株式会社雄辰
代表者取締役　百戸　辰吾
１　決定年月日時　令和８年８月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮西　陽子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月16日午後２時10分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第１８１６号
名古屋市天白区大坪２丁目907番地
債務者　株式会社ツーウィンリフォーム
代表者代表取締役　近藤　大資
１　決定年月日時　令和８年８月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池　　貴大
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月19日午前10時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第５０号
三重県松阪市大黒田町824番地１
債務者　株式会社山本ニット
代表者代表取締役　山本　齊子
１　決定年月日時　令和８年８月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長尾　英介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月19日午後２時30分
津地方裁判所松阪支部

令和８年（フ）第４０９４号
大阪府豊中市庄内栄町４丁目14番21号
債務者　合同会社中利
代表者代表社員　中嶋　彩子
１　決定年月日時　令和８年８月17日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　奥山　隆輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月19日午後２時10分
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第７５３号
広島県廿日市市阿品４丁目10番31号
債務者　株式会社宮島１ａｂ
代表者代表取締役　荻村　文規
１　決定年月日時　令和８年８月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平谷　優子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月24日午前10時30分
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第２７３号
静岡県伊豆市上白岩2071番地の554
債務者　Ｂｅｌｕｇａ合同会社
代表者代表社員　水野　京子
１　決定年月日時　令和８年８月18日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　細沼　い竜
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月26日午後１時30分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和８年（フ）第４０２８号
大阪市城東区諏訪３丁目５番15―1203号
債務者　合同会社ＬＵＫＥ
代表者代表社員　土平奈保美
１　決定年月日時　令和８年８月17日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小川　貴之
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第４０８５号
大阪市北区万歳町３番12号萬栄ビル３階
債務者　株式会社Ｓｈｉｎｅ　Ｌａｂｏわんぱく
代表者代表取締役　荒田　忠輝
１　決定年月日時　令和８年８月17日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大和　義章
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和８年（フ）第８１号
長崎県諫早市多良見町化屋1782番地20
債務者　山浦　友美
１　決定年月日時　令和８年８月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上村　基貴
４　破産債権の届出期間　令和８年９月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月21日午前10時15分
６　免責意見申述期間　令和８年10月14日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

令和８年（フ）第１８６２号
名古屋市中川区島井町1001番地の２　メゾンアピア205号、従前の住所愛知県愛西市山路町野方149番地75
債務者　Ｓ・Ｇ・Ｒこと　信濃　和彦
１　決定年月日時　令和８年８月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安保　和幸
４　破産債権の届出期間　令和８年９月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月５日午前11時10分
６　免責意見申述期間　令和８年10月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第１８８４号
名古屋市緑区定納山１丁目602番地　ホワイトクレイン203号、従前の住所名古屋市南区戸部下１丁目６番５号―２
債務者　深谷　宗典
１　決定年月日時　令和８年８月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　黒岩　将史
４　破産債権の届出期間　令和８年９月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月５日午後１時30分
６　免責意見申述期間　令和８年10月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部